



様式第 6 号 (第 5 条関係)

令和 4 年 8 月 29 日

鳩山町太陽光発電施設説明会等結果報告書

鳩山町長 様

報告者 住所 埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保784番地
名前 合同会社 明和テクノ
代表社員 滝本 勝典
(電話番号 049-227-3661)



鳩山町自然環境と景観の保全に配慮した太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する
条例第 12 条第 7 項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 発電施設の名称	鳩山町赤沼太陽光発電所
2 設置場所	鳩山町 大字赤沼字町田山1006-1, 1006-2, 1000-3
3 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 説明会 <input type="checkbox"/> その他 ()
4 実施日時	令和 4 年 6 月 25 日 (土) 15 時 ~ 16 時
5 実施場所	今宿コミュニティーセンター
6 事業者	住所 埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保784番地4 氏名 合同会社 明和テクノ 代表社員 滝本 勝典 電話 049-227-3661
7 説明者	住所 氏名 別紙のとおり 電話
8 説明会参加者	説明対象者 (赤沼地区) 参加者人数 (200人)
9 協議相手方名	赤沼地区住民
10 要望・意見等の内容及びその対応等	別紙のとおり

添付書類

説明概要、説明会等において配付又は使用した資料、隣接住民等からの意見とその対応策についてまとめた書類等を添付してください。

(別紙)

【赤沼地区】出席者の意見等及び応答概要

	要望・意見等の内容	対応等
1	防災対策として雨水対策はどのようにしているか、沈砂池を説明してほしい。 また雨水の流れもかわると思うが、雨水計算の方式についても説明してほしい。	東側が尾根になっており道路に向かって下っている傾斜です。雨水対策としては浸透施設を各々設けて浸透行う計画です。 毛呂山町の浸透計算式を採用しております。 100mm の雨量に対して容量を確保できる計算となっており、そちらの内容で計算した結果、必要な施設数だということ、それだけでは足りない場合もあるので少し多めには設置しております。沈砂池の場所は計画地に一番低いところに設置します。
2	100mm を超える雨が降った場合は浸透施設の能力に間に合っていない、ということになるんですか。	調べた鳩山の過去 3 年での、日当たり雨量が最大でも 100mm を超えた日が何日かありました。 毎回毎回そういう雨が降るわけではないと想定していますが、施設の数も多くしているのでその分集水します。 浸透施設へはパネルの分は強制的に集水しますので、同じ 100mm の雨が降っても流れ出る水は、多少今までよりは減ると考えます。
3	沈砂池というのは、ある程度備わっている濁り水みたいなものが流れ出ちゃうと考えていいのか。	雨が降り続けているとき、沈砂の中で沈殿ができないうちは多少の濁り水はでると思います。雨が止んで溜まっていく間に、土砂がずうっと下にたまっていくわけで上の水は澄んだ水がこぼれて流れます。 敷地内で伐採を行わない箇所へ流れたとしても、浸透していきながら、土砂自体はここに落ちている落ち葉とかで止まりながら流れるような計画になります。 谷になっている箇所は伐採はせず、自然のまま残します。
4	当初計画より、区域が小さくなっているが計画が変更になった理由を教えてください。	下流側で古米を作っている地区で、水の問題があって調整池をここに造るとオーバーフローした場合に川へ流れるので、そういったことをまずなくそうということで調整池の計画をなくしました。
5	よくある計画では、調整池を作って水を溜めていくって方式だけど、そういう事情があったので浸透式にしたということか。	一時溜めた水を田んぼに使いたいとか需要があれば作りましたけど、そういったことが必要ないという意見だったので無くしました。
6	道路を挟んだ用地が区域から外したのはどうしてか？ 行政とかから指導があったりとかしたのか。	必要容量を確保出来ればいいので、最小限の箇所を伐採しようとなりました。 明和テクノが自発的に区域に入れなかったことにしました。
7	西側と計画している部分との間の道路は町道ですか。	町道です。

	要望・意見等の内容	対応等
8	その町道は前町公園化構造という重要なニュータウンと赤沼に抜ける散策路というような位置づけになっている。認識はあったか。	散歩に使われていますというお話は聞いています。ただ、道路自体に目的があることは存じ上げていません。
9	景観なりに配慮があつて区域を縮小したかと思つたが、森の中を歩いていてパネルが見えるとかがいかなものか思う。	残置を手前（道路側）へ残す計画にして景観に配慮することは、結果的に道路側から見えづらいように配慮した計画に変更しています。
10	道路からはどのようなになるか。	道路の高さと一緒にパネルが見える状態です。この箇所までパネルを設置している理由は、道路横に産廃が捨てられているため（抑止力になれば）ある程度監視をするためカメラの設置をすることにしていきます。 ※質疑者は産廃があることを知らない。
11	土地は賃貸か。	売買にて取得しました。
12	工事に入る道路は町道のみか。記憶では道幅が狭く舗装がされていない、今のままで工事車両が入るのはいかがと考えるがその辺はどうお考えか。	工事車両の進入路として町道を考えております。破損をさせたら復旧することを考えています。現状のまま使用し法面についても崩れるようなことがあれば復旧します。
13	例えば山火事の際には、消防車が入る道路になるので、その辺の維持はお願いしたい。それからあの道路はちょっと濡れていて、大きな車が通ると一遍にぐちゃぐちゃになってしまうと思うんですけども。	鉄板を敷こうかなと思つています。
14	左上のところ、景観に影響しないという話がありましたけれども、左上のところだけは物が見えてしまうと思う。何か山の中を歩いているような工夫はあるのか。	フェンスを設置します。
15	緊急時に車が通るようなときに、もうちょっと先までは車はいけるが、車の転回場所はどのようなになるのか。	事業地の一部を旋回できるようにすることは可能です。

	要望・意見等の内容	対応等
16	緊急時に消防自動車が入ったりするので、工事をされるならばちょっと広くして転回できるようにしていただければ。	わかりました。 回転場を設けます。
17	あの道はそこに行く手前でもう通行止めになっていませんか。通行止めとか車の進入ができないようになってるんじゃないかと。ここからは町に聞きたいところだけど、町道だけど車が通らないことを前提にしたはずだと理解してるが。だから今お聞きしたら工事用に町道を使用してもいいと町が OK したということ？ それじゃなかったら工事できないじゃないですか。	歩行者専用ではありません。 町道はライフラインのための道路であって、車が通ってはいけないというカテゴリーはないはずなんです。 ※「車の通り抜けはできません」の看板あり
18	軽トラで行って最終的に路上に停める。右側に畑なんですけど。重機はほかの方法はないんでしょうかね。そんなには毎回行ってるわけじゃないんだが。 (事業者提案に) わかりました。	資材の搬入等工事車両1回入れてしまえば中だけで済むので、毎回出入りがあるわけではありません。 南からも進入できるので検討します。 工事計画が決定したら地元の確認をとることでどうでしょうか。
19	完成後は、この施設の管理、例えば定期的に事業者の方あるいは委託を受けた方がするのか。	基本的には想定外の雨が降ったりしたときは、役所に言われる前に現地に行って確認しています。そこで何かあれば、当然対策をしなきゃいけないのは事業者ですのでそういうことは常にやっています。
20	説明会が終わればレッツゴーということではなく、地元の住民としてこの施設が運転している以上、健全な管理、安全な状態を維持しながらお願いをしたいことが地元民の声です。地元からの声は直接というより役場の担当課の方を経由してからがいいかと思っています。	両方構いません。議事録に残して、自治会さんの方に提出して、こういった要望が出てるので、工事車両の進入経路についても地元にお伺いを立てながら、進めていければという部分と、役場さんの方にも言っていただいて全然構いませんので、両方を聞き入れる姿勢でやらせてもらえばと思います。
21	要望は地域に区会を通じなければだめとかあるのか。もしくは事業者で条件を考えているのか。	ないです。

	要望・意見等の内容	対応等
18	完成後、除草剤の使用の方はどういうふうな考えか。	除草剤は考えていません。
19	面積は 15000 m ² で改変面積は 9900 m ² とあるが森林法の中で許可申請は必要なのか。	1 万平米以上が森林法の開発にかかってくるが、今回その 9933 m ² とギリギリではありますけど、林地開発許可の対象の中には入ってないです。
20	伐採から始まる工期、完成はいつ頃になるか。	工期は、全て事業許可、着工届を出してからです。6ヶ月をかけて、伐採造成で3ヶ月、太陽光で3ヶ月、という半年の計画で始まればその計画です。
21	保険内容を具体的にお願いしたい。例えば自然災害でその敷地内の大きなパネルが倒れた場合と、あと隣接する木が倒れた場合と。それもカバーされるのか。	基本的にはパネルの破損に関しては保険でそこは対応できる。例えば、木を切っていて倒してしまったというときにはすいませんっていう可能性はあるが、自然に倒れたものに対してそこまでなかなか言えないと思う。そこは揉めることではなく、例えば明らかに倒れそうだったというのは、実際に地主様に事前に相談させていただきます。
22	発電した電気をどのルートかで送ると思うが、そのルートはどのように考えているか。	事業地側の入り口の川のところにポンプがあって、そこから3差路にわかれます。その真ん中の道を事業地へ向かって電柱が上がっていく感じ。向こうの道路（散歩に使用されている）道路ではないです。電柱も隣接の地主さんが茶色い電柱でやってくれということで、全部茶色にしました。
35	その後意見なし	
36		
37		

(別紙)

【地区外】 出席者の意見等及び応答概要

	要望・意見等の内容	対応等
1	近隣の住民として要望、意見があればどうぞと理解していいか。 今日聞いたことを知り合いにも話をして、こうしてほしいとか要望があったり、これも聞いてほしいとかあった場合には？	もちろんです。個別で伺います。
2	個別ではなくて、もう1回説明会をやるってことにはならないのか。	その量、内容にもよります。
3	今要望をいうと、ぼく個人として要望が1個あったとしましょう。それについていいとか悪いとかの返事をするのではなくて、他の意見もあるかもしれないから個別ではなくもう一度説明会をやってほしい。	検討します。
4	この開発にあたって、条例や規制があるわけなんですけども、事前にそういうのには抵触しないということについての確認はされたのか。具体的に知りたい。	関係法令報告書っていうことの一覧があって、全部がもちろん関係するわけではないんですが、そのことをパスしないと経産省に届け出しちゃいけないルールになっています。
5	近辺にコクランはありましたか。	今のところこの中では発見ができておりません。
6	それはお宅様の方で調査されたのか。	オオタカの営巣地のところもみどり自然課に確認し、飛来地というか営巣木が近くにあるわけではないので、ただ近隣がエサ場じゃないですけどそういったところになるので、工事中は静かに、というのはありますが、特別指導があるある箇所ではないとのことでした。
7	工事はね、そういう該当するところではないということですね。お宅様の近くに変形半径400メートルでしたっけ、営巣圏には入ってないということですね。それも含めて、いわゆる希少種については、確認はできていないのですね。	確認できません。
8	本当に地元の方とも信頼を結んでやっていただきたい。一つ質問だが、何かあるとすぐ駆けつける体制は整っているのか。	心配のときはすぐ駆けつけます。 事故に関しては、電氣的な故障はネットで全部わかります。しかも、選任の電気管理者は1時間以内に駆けつけられる人としか契約をしていません。

9	この事業は施設が完成した後は、転売とかされるのか。	可能性はゼロではないと思います。ただ明和テクノは基本的には保守をメインにしている会社なので、保守に関しては全部、どの転売した施設でも、紐付きにしています。というのは、住民の人たちとの約束があるので、そこに関しては、今まで継続して、管理だけは私の方でやりますという契約は残しています。
10	オオタカの高利用域に入っていると思うんですけども、それに対してどのような配慮をされる予定なのか。	低音の重機を使用するような予定にはなっています。
11	自然環境もその保全に支障が生じないように、応じる措置っていうのはどのようなものを考えているか。	残地森林を多めに残していること、自然形態をそのまま残すということにしております。谷部（事業地中央残地部分）には、水の流れが下流に滞らないような方向にはなるだろうと経計画しています。
12	パネルの下には芝とおっしゃいましたが、それは種をまくってこと？ そこに元々芝があったわけじゃないから、別に日本の芝であってもそういうところに芝をまいたりすることはあまり行うべきじゃない。もしやるんだったらその在来の草花を生やすような努力をすべきなんじゃないか。	芝の種を吹き付けて定着させることを考えています。 わかりました。検討します。
13	工事の手順としては、まずはトレンチ用の穴を掘ることから、始めるんでしょうか？ 工事が始まってから豪雨が来たらどうなるのか。	工事中には仮設の沈砂池を設けるのが基本です。また傾斜地に下に伐採木を利用して土砂止めをすれば、そういったようなやり方を考えています。
14	要望事項が一つあります。景観的に、太陽光パネルが見えないような配慮をしていただきたいと要望します。それについての検討結果は、できれば説明会でやってほしいです。	ちょっと考えさせてください。
15	説明資料が不足しているので再度説明会を行ってほしい。	（拡大図で説明を行いました） 当方の言い分としては、それを集約して、皆さんにわかりやすくしたものが、今日の内容になっているんです。説明会については再度行いますが、日程については追って区長さんへ連絡します。
16	その後意見なし	

近隣住民の皆様へ

令和 4 年 5 月 吉日

合同会社明和テクノ
代表社員 滝本 勝典

鳩山町赤沼太陽光発電所計画について

拝啓、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたび、鳩山町赤沼 1006-2 外 2 筆において太陽光発電施設を計画しております。

弊社は、国の推奨する「再生可能エネルギー」の推進に関する方針に従って、本事業を進めるべく関係法令を遵守し「地質調査及び測量」から、近年の異常気象を含めた災害にも対応できる設計・開発を行なう計画としています。

つきましてはご多忙のこととは存じますが、下記のとおり、鳩山町太陽光発電施設の設置に関する要綱に基づき説明会の開催をすることとなりましたので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

昨今のコロナ禍に伴いマスク着用のお願いと、体温計及び消毒薬の設置をいたしますこと、出席者のお名前と連絡先を頂き、万が一クラスターが発生した際の連絡先の控えとさせていただきますことをご承知おきくださいませ。

敬具

記

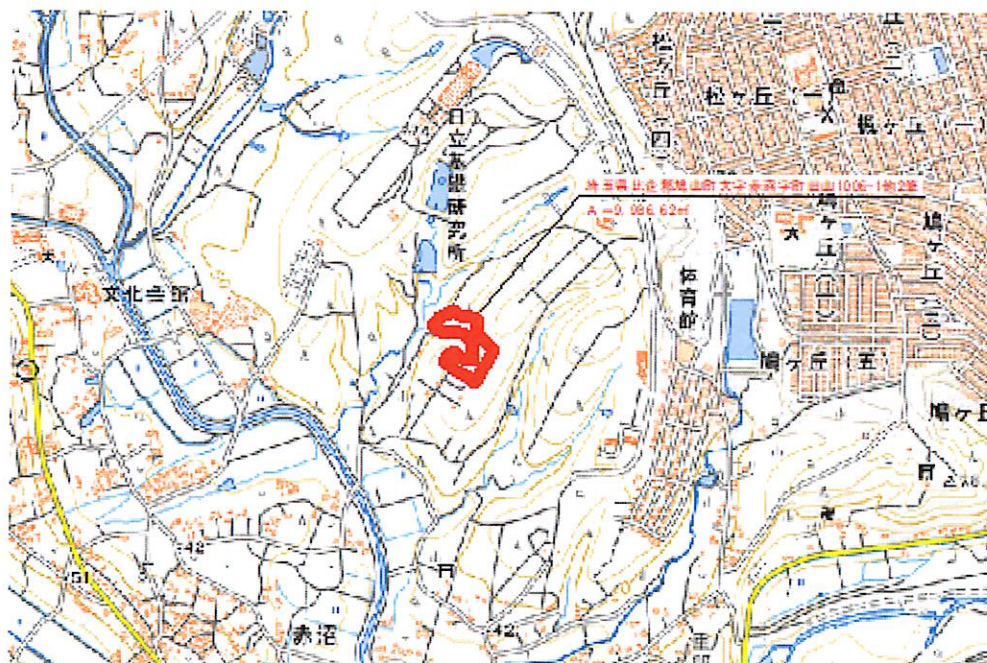
1. 説明会の日時 令和 4 年 6 月 2 5 日 (土)
午後 2 時 4 5 分受付 午後 3 時 0 0 分開始 (1 時間程度)
2. 説明会の場所 今宿コミュニティセンター
3. 事業者 (弊社) 紹介
 - (1) 社名 : 合同会社明和テクノ
代表社員 滝本 勝典
 - (2) 住所 : 埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保 7 8 7 - 4
4. 連絡先
株式会社 T&S 開発設計事務所
[REDACTED]
029-291-8771

5. 設置予定土地詳細

所有者：当社

地番	地目	地積 m ²	坪(約)
鳩山町赤沼1006-2外 外2筆 すべて一部	山林	15,269.0	34,868.8

6. 位置図



7. 区域図



2022. 06. 25

鳩山町赤沼太陽光発電所計画

事業計画説明書

令和4年6月

合同会社 明和テクノ

【事業者紹介】

この度、鳩山町赤沼地区にて太陽光発電所を計画している、合同会社 明和テクノと申します。

弊社は、長年にわたり太陽光発電所の企画・設計・施工をトータルにプロデュースし協業パートナーと共に日々取り組んでおります。

本件事業の実施にあたりましては、効率的に且つ効果的に遂行するよう、用地の確保・資材搬入・工事施工の一連の工程を協力会社と連携した体制のもとに行います。

弊社はこれまで、その体制を基軸として埼玉県以外にも全国的に太陽光発電所を設置しており、地元自治体や地元住民の方々の協力を頂きながら実績を重ねてまいりました。

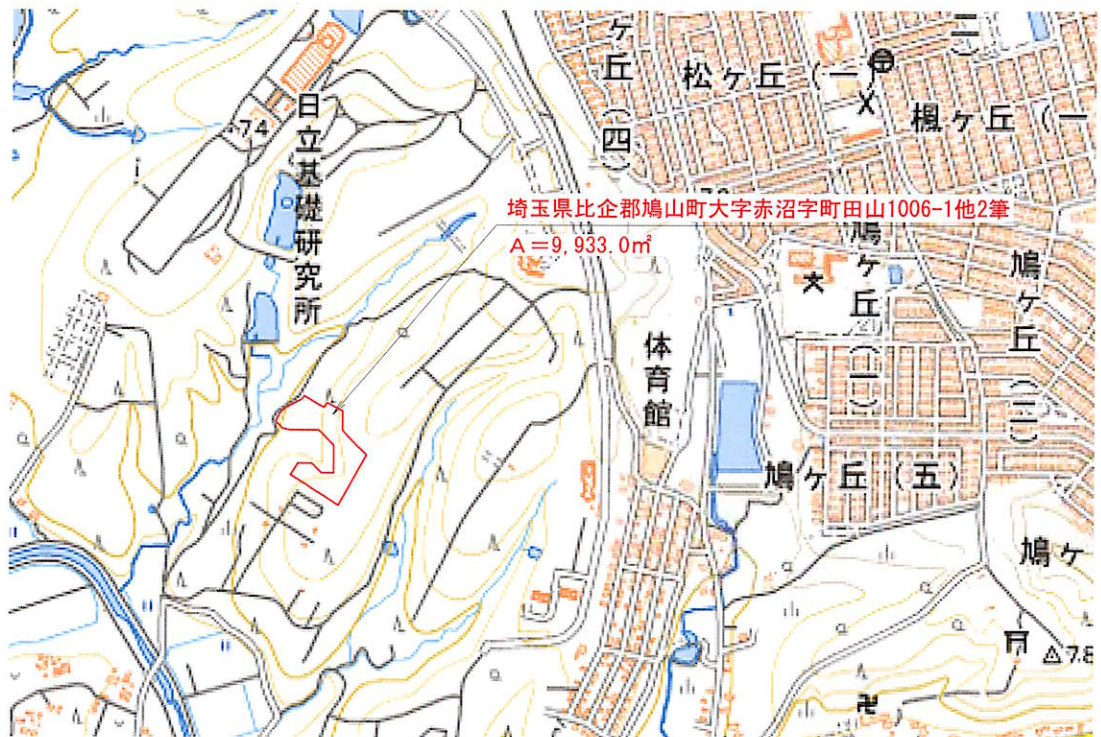
今般の太陽光事業の計画に関しましても、事業の規模や防災対策のご説明をさせていただき、また赤沼地区の皆様のご意見を参考にさせていただき、安心かつ安全を考慮した事業を進めていきたい考えです。

【事業計画概要】

① 事業用地（地番、総面積）

所在地：埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字町田山 1000-3, 1006-1, 1006-2

公簿面積：15,269.0 m²（改変面積：9,933.0 m²）



② 土地利用面積

項目	面積(m ²)	率(%)	備考
施設用地	4445.26	44.75	
パネル用地	5414.21	54.51	
管理施設用地	73.53	0.74	
事業敷地 計	9933.00	100.00	

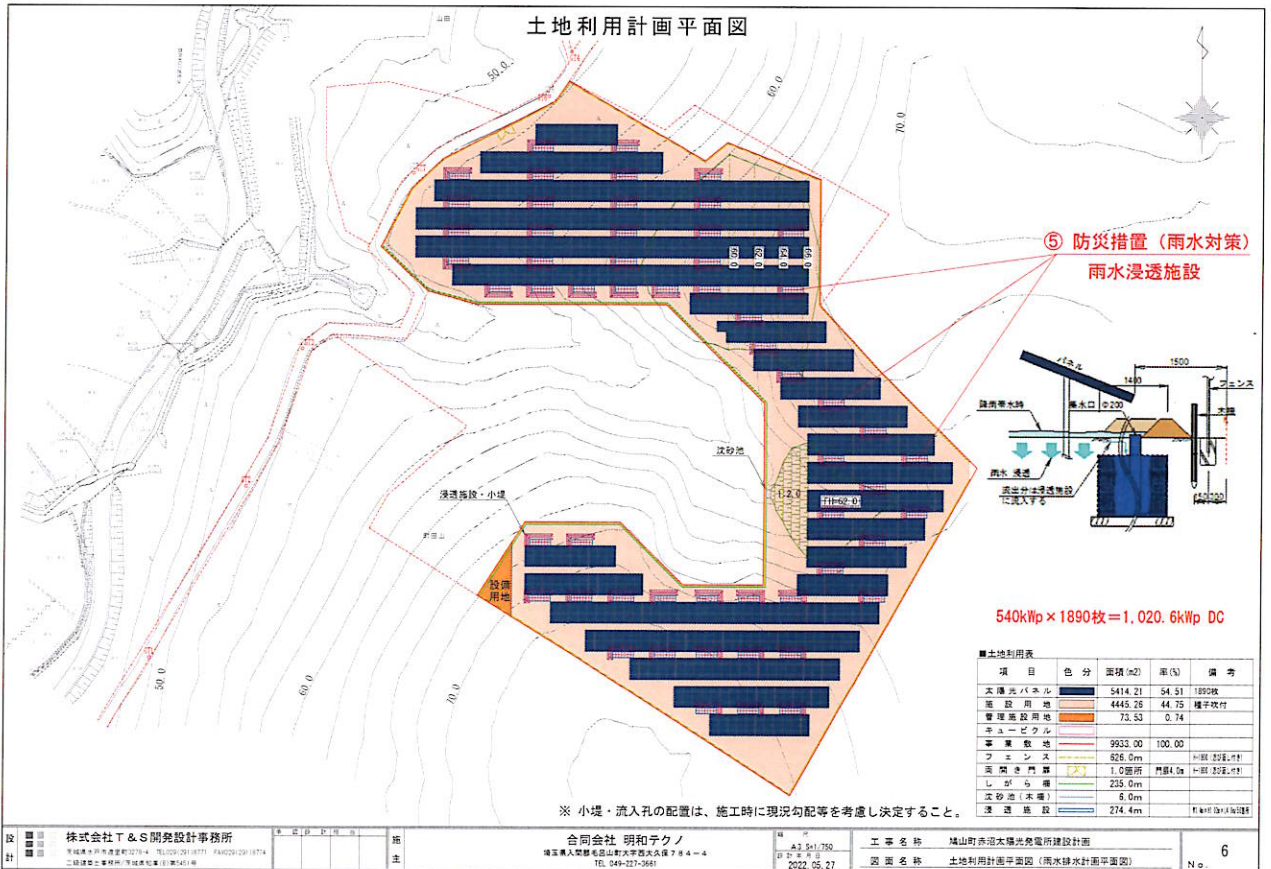
③ 防災施設

項目	数量	備考
フェンス H=1.8m	626.0m	
門扉 H=1.8m	1.0箇所	
しがら柵	235.0m	
沈砂池 (木柵)	1.0箇所	
浸透施設	274.4m	

④ 発電出力とパネル設置枚数

発電量 : 1020.6 kWp DC

パネル枚数 : 1890 枚 (540kWp)



⑤ 防災措置（雨水対策）について

本件事業用地は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の「急傾斜地崩壊危険区域」、及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策推進に関する法律の「土砂災害特別警戒区域」には指定されておらず、太陽光発電設備の設置禁止区域には該当しません。その上で、防災対策を万全にすべく、以下の措置をとります。

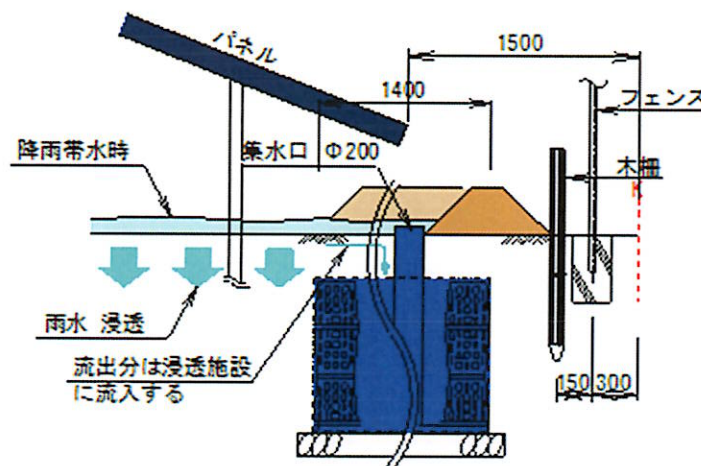
本工事では基本的に伐採後、現況を活かしながら大規模な切土、盛土を伴う造成は行わない計画とします。（一部分のみ造成を行います。）

雨水排水に関しましては、敷地内のパネル下に二次製品の浸透トレンチ（地下浸透層）を設置し、30年確率における降雨量の全てを浸透処理させ、現況以上に敷地外に直接流出させないなどの安全対策を図ります。

具体的には、下図に示す浸透トレンチを、現況の傾斜に沿ってパネルとパネルの間に等間隔で設置し、浸透トレンチの集水口周辺は高さ30cm～50cmの小堤で囲み、強制的に施設内に流入させる構造としています。

※浸透トレンチとは連続したビールケースのような専用の耐荷重製品を地下に埋めて、そこに雨水を貯留させ浸透させるイメージです。

★ 浸透トレンチ設置イメージ図



その他、作業時及び施設完成後における土砂の流出防止のため、敷地外周の地形が低地となっている付近にシガラ柵を設置すること、一部造成し盛土を行う法尻に沈砂池を設置することとして、雨水と土砂の流出を防止します。

⑥ 排水処理能力に対するボーリング検査の実施

浸透施設の規模算定のため、敷地内の2か所において専門業者（㈱常磐地下工業）が現地浸透試験調査を実施しており、結果としましては、基準値以上の浸透能力であることを確認しています。

⑦ 景観に関して

パネルを設置する周りには森林部分が多くあり、パネルが見えにくいような配置としております。また事業区域は埼玉県立自然公園内（比企丘陵県自然公園）に位置しており、普通地内の工作物設置に関して東松山環境事務所へ届出を行っております。

⑧ 工事中における公道利用について

本事業地までの道路は「通勤、通学時間」はもちろん、「大型車両が通行」する際には交通指導員を配置して安全を確保いたします。

周辺の道路状況については施工時に写真記録し、本工事が原因と思われる破損が生じた場合は修繕することをお約束します。

また工事車両の出入りに際しタイヤにて道路が汚れないよう、洗浄や敷鉄板など状況に応じた対策を図ります。

工事の時間帯は9:00から17:00とします。

⑨ フェンスの高さ

施設外周には、事故防止と防犯対策のため、高さ1.80mのフェンスを設け、出入口には施錠の門扉を設けます。

⑩ キュービクルからの音量

通常、余程近づいて聞かないと音は聞こえない設計です。

⑪ 保険内容（災害時、事故時の対応方法）

万が一の、物損他、本発電所が起因の事についてカバーされている内容となります。

～～～ 事業関係者の紹介 ～～～

■事業主

合同会社 明和テクノ

代表社員 滝本 勝典

埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保784番地4

電話 049-227-3661

■監修・コンサルティング会社

株式会社ディートレード

代表代行・金原 大輔

静岡県伊東市宇佐美3243-94

みのりの村カモメC46

■設計会社

株式会社 T&S 開発設計事務所

代表・鈴木 秀一

茨城県水戸市渡里町3278-4

電話 029-291-8771